

令和8年度 手話協力員のご案内

群馬県内のハローワークには、就職相談や雇用保険手続きの際の手話協力員を配置しております。

安定所	曜日	時間
前橋	毎週木曜	13:30～15:30
高崎	毎週火曜	10:00～12:00
桐生	毎週水曜	13:30～15:30
伊勢崎	毎週木曜	13:30～15:30
太田	毎週水曜	13:30～15:30
館林	毎週木曜	10:00～12:00
沼田	第三水曜	13:30～15:30
富岡	第二火曜	13:30～15:30
藤川	毎週火曜	13:30～15:30
渋川	毎週水曜	13:30～15:30

※祝日・年末年始（12/29～1/3）はハローワークは閉庁しています。

※手話協力員が不在の時間は、筆談等による対応となる場合があります。

※突発的な事情により、協力員不在の場合もありますので、その際にご容赦ねがいます。